

小児外科における新患診察日変更のお知らせ

小児外科 外来について、診療体制の都合により

令和 7 年 10 月 1 日から

下記のとおり変更いたします。

〔変更前〕 火曜日 第 2 ・ 第 4 午後

金曜日 午後

↓

〔変更後〕 火曜日 午後 、 金曜日 午前

山形県立中央病院 院長